

(別記)

令和4年度武雄市再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、基幹作物である米、麦、大豆を中心に、きゅうり、いちご、チンゲンサイ等の施設園芸及び畜産との複合経営が展開されている。農家戸数については1,279戸（うち専業農家129戸、兼業農家338戸、自給的農家812戸、集落営農構成員は除く）、農業従事者数は1,738人（うち65歳未満1,408人、65歳以上330人）となっており、農家数の減少と従事者の高齢化が進んでいる。また、経営規模が零細な農家が多く、兼業農家が総農家数の90%を占めている。

農業生産の基礎となる基盤整備については、昭和45年から開始され市内全域で県営圃場整備事業や鉱害復旧による圃場整備事業等が行われ、水田面積の70%を超える2,103haが完了している。このような中、基盤整備済みの平坦地域は、収益性の高い土地利用型農業を確立するため、需要に応じた良質の米、麦、大豆の計画的生産や人・農地プランに基づく集落営農組織等の担い手の発展方向性を整理し、農地集積に向けた取組に努めていく。

一方、中山間地域では谷地田等の地理的要因や生産性の低さ、後継者不足等により耕作放棄地が増加し水田の荒廃が進んでいる中、地域の特性に応じた作物の生産を推進し、耕作放棄地の発生防止や水源涵養、洪水防止、景観形成等水田の持つ多面的機能の発揮に努める必要がある。

なお、将来において、多様な水田営農の展開のために必要となる圃場の排水対策等必要な基盤づくりを地域の実情に応じて整備していくと同時に、近年は不作付地が増加傾向にあることから、「日本型直接支払制度」を活用し、地域ぐるみで農用地の保安全管理に取り組む。土地改良施設の維持管理に当たっては、今後の水田営農の展開に支障を来たすことなく、公益的な機能が十分発揮できるよう適切に管理していく。

また、水田の高度利用のため、裏作の振興に努めることで、より一層の水田フル活用を取組を進めるとともに、稲わら、麦わらについては、土づくりのための有効な資源となることから、環境にやさしい水田農業の推進のため積極的にその有効活用を努める。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、大豆を基幹作物とした転作を行っており、今後も大豆を基幹として、地域の営農状況等に合わせた水田の活用を図り、収益力の向上に努める。その中でも、平成30年より試験栽培を行っている高オレイン酸大豆等の新しい品種への移行などを含め、付加価値の高い作物への転換を検討していく。

また、園芸作物を中心に、パイプハウスなどの園芸施設の導入支援に加え、省力化・高品質化に向けた機械・設備の整備等を進めることにより、産地の収益力強化を図る。

また、露地野菜についても、産地交付金を活用し、生産拡大を目指し、関係機関等で取組について協議を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在「人・農地プラン」の実質化に向け、地域内での具体的な課題の洗い出しを行っている。その中でも、高齢化や地域での担い手の減少やそれに伴う水田等農地の保全が大きな課題である。これらの不作付（令和3年：308ha）の解消に向け、担い手の確保のため、稼げる農業へ転換する必要がある、そのためには施設野菜や露地野菜などの、米等に変わる高収益作物への作付誘導・推進を行い、農地の維持管理に努める必要がある。また、大豆、麦、飼料作物等の団地化による効率的な生産体制の構築

を図るため、ブロックローテーションに引き続き取り組んでいく。

今後も農業者数の減少と耕作放棄地の増加が予想されるため、地域の実情に合わせた農地の保全や、人・農地プランにおいて位置付けられた担い手への農地集約、畑地化を含めた水田の活用を図っていく。

畑地化については、人・農地プランで作成された地図を活用することで、現在と将来の水田利用状況を把握する。把握した結果をもとに各地域で今後の方向性を話し合い、畑地化を進める地域では、低コスト耐候性ハウスの導入支援や、園芸団地の整備により、園芸作物の振興を図る。

4 作物ごとの取組方針等

米、麦、大豆を中心とした土地利用型作物を推進する。「生産のめやす」に沿った主食用米の計画的な生産を推進するとともに、転作の基幹作物として大豆を振興し転作作物の団地化を図る。

また、産地交付金を活用して麦の振興を図り、水田の高度利用を推進する。

(1) 主食用米

当地域においては、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っていく。

2021年産（令和3年度）の作付実績については、「夢しずく」が562ha、「ヒノヒカリ」が329ha、「さがびより」が307ha、「ヒヨクモチ」が67haとなっている。
今後も需給動向に応じた計画的な米の生産を進め、消費者が求める良食味の売れる米づくりを振興していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、大豆の作付が困難な中山間地域における転作作物として推進する。主食用米の需要が減少傾向にあるなか、近年、作付面積が拡大傾向にあり、生産・加工・流通・利用にわたる各種の課題を踏まえつつ需要に応じた生産に取り組む。

多収品種の作付けを推進するとともに、産地交付金（耕畜連携助成）活用し、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組に対し支援を行う。

イ WCS 用稲

WCS 用稲については、近年、作付面積が拡大しており、2021年産（令和3年度）産の作付実績が146haとなっている。畜産農家と耕種農家との結びつきに基づき、地域内での十分な話し合いのもと、大豆のブロックローテーションを妨げないよう留意し需要に応じた生産に取り組む。

栽培にあたっては、病虫害、雑草対策をはじめ適期収穫を行うなど、適切な管理を徹底する。

また、産地交付金（耕畜連携助成）を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し支援を行う。

ウ 加工用米

加工用米については、大豆等の作付けが困難な圃場や中山間地域等の不作付地を中心に作付を推進してきたが、近年、飼料用米やWCS用稲への転換が進み作付面積が減少している。今後は、実需者からの要望を踏まえ作付を検討していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、水田の高度利用を図るとともに、重要な戦略作物として、適期播種、適期防除等を徹底することにより、実需者が求める高品質な麦の生産を振興していく。二毛作として麦の作付に対し産地交付金（二毛作助成）より支援を行う。また、麦わらについては、焼却による環境問題の発生防止や生産資材費の低減を図るため、水田へのすき込み等、麦わらの有効活用に向けた取組に対して、産地交付金を活用して引き続き支援を行う。

大豆については、転作の基幹作物として推進する。ブロックローテーションによる団地化の取組も定着しているが、近年、飼料用米やWCS用稲の増加に伴い作付面積が減少している。今後も、産地交付金や水田リノベーション事業を活用し、額縁明渠技術による適期播種や排水対策等の収量向上に向けた取組を支援する。また、担い手による作付けの集約化を支援し、生産性及び品質の向上を図る。作付面積は減少傾向にあるものの、現在の432haから目標年の450haへ向けて産地交付金を活用した支援により、作付面積の維持拡大に取り組む。

飼料作物については、担い手による作付を推進し、現在の45haから目標年の50haへ向けて作付面積の維持拡大を図る。二毛作としての飼料作物の作付に対し産地交付金（二毛作助成）から支援を行う。また、産地交付金（耕畜連携助成）を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し支援を行う。

（５）そば、なたね

中山間地域等における転作作物として、現状の作付面積を維持できるよう、産地交付金の追加配分を活用し支援を行う。

（６）高収益作物

施設園芸作物であるキュウリ・いちご・アスパラガス・チンゲン菜等を主力品目として生産拡大を目指すとともに、露地野菜・花卉等のその他の園芸作物（野菜、花き、工芸作物等）についても、生産技術の向上や農作業の効率化を目指し、産地交付金を活用して作付の推進を図る。また、水田の高度利用を図るために、裏作作物として玉葱、高菜、キャベツの生産振興を図り、生産拡大・作付支援のため、産地交付金を活用していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1285	0	1267.6	0	1350	0
飼料用米	71	0	78.4	0	60	0
WGS用稲	146.1	0	170	0	142	0
麦	895.5	885.4	879.9	871.9	924	914
大豆	432.2	0	361.6	0	487	0
飼料作物	45.5	0	46.7	0	95	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0.26	0
高収益作物	56.6	33.1	54	30.5	65.7	40
・野菜	55.5	33.1	53.1	30.5	63.2	40
・花き・花木	1.1	0	0.9	0	2.5	0
畑地化	0	0	0	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	実績(令和3年度)	目標値(令和5年度)
1	大豆	担い手大豆作付助成	担い手による大豆の作付面積 担い手による大豆の作付率	431ha	487ha
		(基幹)		99.7%	99.7%
2	飼料作物	担い手飼料作物作付助成	担い手による飼料作物の作付面積 担い手による飼料作物の作付率	29ha	41ha
		(基幹)		65.3%	95.3%
3	二条大麦	大麦の高品質生産助成	麦の10a当たり収量(荷受)	408kg	420kg
		(基幹・二毛作)			
4	玉葱 高菜 キャベツ	地域重点振興作物	玉葱の作付面積 高菜の作付面積 キャベツの作付面積	24ha	31ha
				3.9ha	4.5ha
		二毛作助成(二毛作)		6.5ha	6.5ha
5・6	麦	麦二毛作助成(残額払い・一括払い)(二毛作)	麦作付(二毛作)面積 水田利用率	911ha	924ha
				136.0%	136.0%
7	飼料作物	飼料作物二毛作助成(二毛作)	飼料作物作付(二毛作)面積 水田利用率	99ha	100ha
				104.0%	130.0%
8	飼料作物 WCS用稲	資源循環助成(耕畜連携)	飼料作物の資源循環取組面積 WCS用稲の資源循環取組面積	16ha	16ha
				72ha	75ha
9	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	飼料用米のわら利用取組面積	23ha	25ha
10	野菜 花卉	高収益作物助成(基幹)	園芸作物作付面積(基幹) 【きゅうり・いちご・アスパラガス・チンゲンサイ・ゴーヤ・なす・パクチー・れんこん・キャベツ・レタス・ブロッコリー・花卉】	23.8ha	25ha
11	麦	麦わらの有効活用助成(基幹・二毛作)	麦わら有効利用率	98.5%	98.0%
12	飼料用米	飼料用米複数年契約加算(基幹)	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	13.9ha 71t	15ha 55t
				13.9ha 71t	15ha 55t
13	大豆	大豆額縁明渠助(基幹)	大豆10a当たり収量	37kg	170kg
14	そば	そば助成(基幹)	そばの作付面積	0ha	0.26ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

協議会名:武雄市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手大豆作付助成(基幹)	1	5,000	大豆	適正な肥培管理
2	担い手飼料作物作付助成(基幹)	1	3,000	飼料作物	適正な肥培管理
3	大麦の高品質生産助成(基幹)	1	2,000	二条大麦	適正な肥培管理、2回以上の防除
3	大麦の高品質生産助成(二毛作)	2	2,000	二条大麦	適正な肥培管理、2回以上の防除
4	地域重点振興作物二毛作助成(二毛作)	2	8,000	玉葱、高菜、キャベツ	作付け面積に応じて支援 必要に応じて、出荷契約書
5	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,177	麦	販売契約を締結し、出荷販売を行うこと
6	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,177	麦	販売契約を締結し、出荷販売を行うこと
7	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,177	飼料作物	実需者との利用供給協定を締結していること
8	資源循環助成(耕畜連携)	3	8,971	飼料作物、WCS用稲	当該年度における堆肥の散布の取り組みであること
9	わら利用(耕畜連携)	3	8,971	飼料用米	収穫されたものが畜産農家へ供給されていること
10	高収益作物助成(基幹)	1	8,000	野菜、花卉	適正な肥培管理を行うこと
11	麦わら有効活用助成(基幹)	1	3,000	麦	麦わらの有効活用が図られていること
11	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	3,000	麦	麦わらの有効活用が図られていること
12	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	需要者側へ出荷・販売を目的として、3年以上の複数年契約に基づき生産に取り組むこと
13	大豆額縁明渠助成(基幹)	1	3,000	大豆	額縁明渠による排水対策技術を施し作付けされ、令和4年度中に収穫すること
14	そば助成(基幹)	1	20,000	そば	は種前契約等を締結し、作付け面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。